

桜ヶ丘公園 防災情報マップ

凡例

-  トイレ
-  だれでもトイレ
-  水飲み場
-  あずまや
-  災害救援自動販売機
-  広域避難場所表示灯
-  ソーラー照明灯
-  公衆電話
-  AED
-  緊急車両出入口

都立桜ヶ丘公園は多摩市の地域防災計画により
広域避難場所に指定されています。

【広域避難場所とは？】
大地震により発生した火災が多発し延焼
拡大した場合、その輻射熱や煙から市民の
生命・身体を守るために避難する場所です。

避難場所を
示す記号



1 マンホール型トイレ

災害時に非常用トイレとして、マンホールのフタをはずして便器を取り付け、テントを張って利用します。



2 防災パーゴラ

災害時にテントを張ることで、救護室としてだけでなく、支援拠点や風雨を凌ぐ場などとして利用できます。

問い合わせ先

指定管理者  公益財団法人 東京都公園協会
Tokyo Metropolitan Park Association
桜ヶ丘公園サービスセンター 〒206-0021 多摩市連光寺5-15
電話：042-375-1240 FAX：042-339-7384

公益財団法人東京都公園協会の事業全般に関すること
お客様サポートセンター 電話：03-3232-3038
※8時30分～17時30分（土日・祝日、年末年始を除く） 2017.3